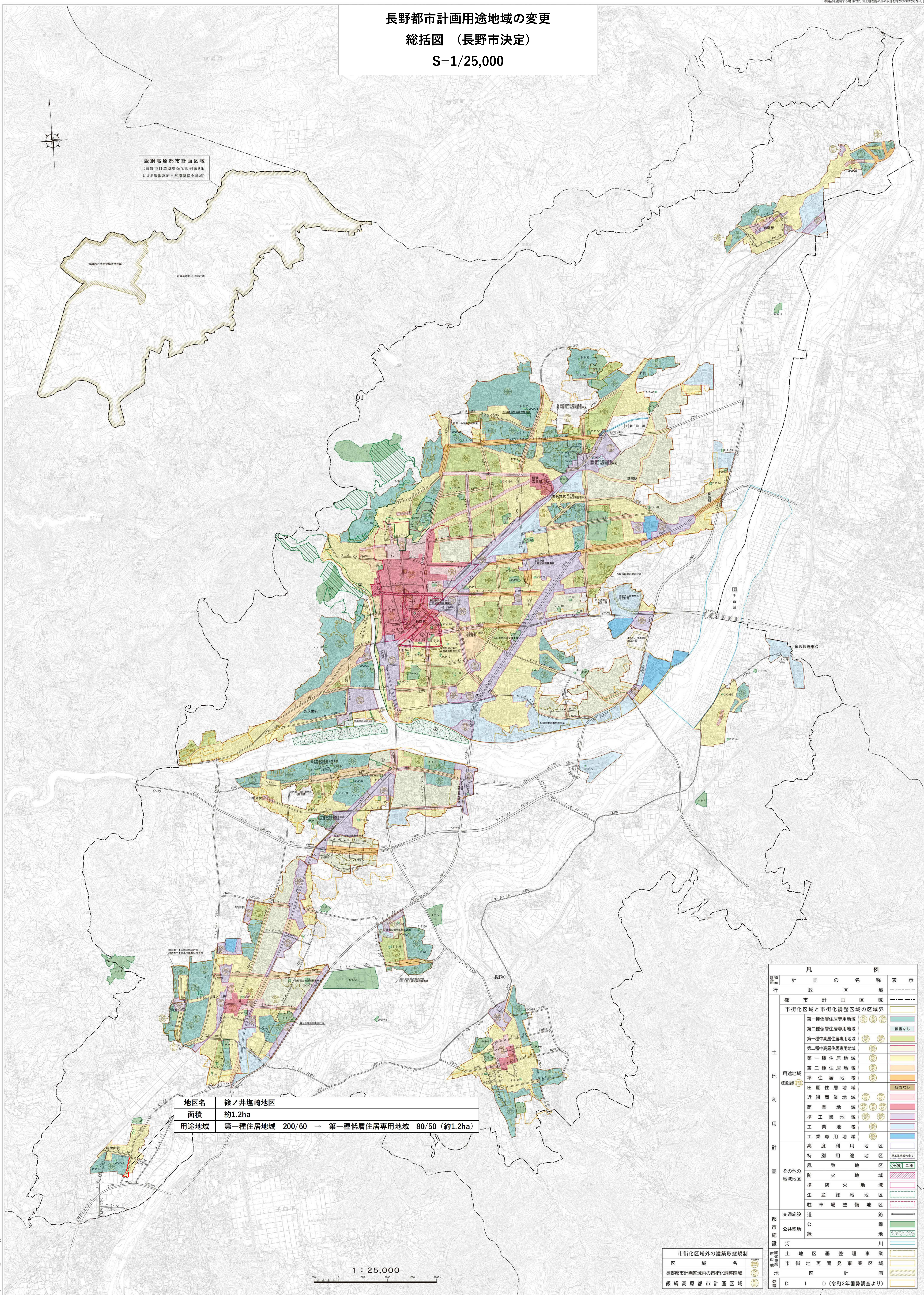


長野都市計画用途地域の変更
総括図（長野市決定）
S=1/25,000



地区名	篠ノ井塩崎地区
面積	約1.2ha
用途地域	第一種住居地域 200/60 → 第一種低層住居専用地域 80/50 (約1.2ha)

凡 例				
	計 画 の 名 称	表 示		
種別	政 区 域			
土 地 利 用 計 画	都市区域計画区域	———		
	市街化区域と市街化調整区域の区域界			
	用途地域 (形指定地域)	第一種低層住居専用地域		
		第二種低層住居専用地域	該当なし	
		第一種中層住居専用地域		
		第二種中層住居専用地域		
		第一種住居地域		
		第二種住居地域		
		準住居地域		
		田園住居地域		
		近隣商業地域		
		商業地域		
		準工業地域		
		工業地域		
		工業専用地域		
		高度利用地区		
		特別用途地区	第三種用途地区の全て	
	その他の地域	風致地区	第一種 第二種	
		防火地域		
		準防火地域		
		生産緑地地区		
駐車場整備地区				
都市施設	交通施設	道路		
	公共空地			
	緑地			
市街地再開発事業	河川			
	土地区画整理事業			
	市街地再開発事業区域			
地区計画	D 区 D (令和2年調査計画)			

市街化区域外の建築形態規制		市 開 発 事 業	土 地 区 画 整 理 事 業	
区 域 名		市 街 地	市 街 地 再 開 発 事 業 区 域	
長野都市計画区域内の市街化調整区域	(第60号)	地 区 計 画		
飯綱高原都市計画区域	(第80号)	参 考	D I D (令和2年国勢調査より)	